

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第6回)議事録

日時:令和6年1月7日(日)14:06~14:33

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

(気象庁長官)

- 1日の最大震度7の地震が発生して以降、現在も活発な地震活動が続いている。1日の地震発生から震度1以上を観測した地震が1100回を超えており、地震回数は多く推移している。揺れの強かった地域では、引き続き、1日の地震発生から1週間程度、最大震度7程度の地震に注意が必要。
- 北陸地方では、雨や雪が降っており、本日夕方から明日にかけては、山地を中心に平地でも大雪となるおそれがある。海上を中心に非常に強い風が吹き、海はしけるため注意が必要。その後も雨や雪が降る日が続くため、土砂災害に注意・警戒が必要。
- 本日から気温が下がってきている。避難所等における体調管理に十分注意が必要。

3. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 自治体からの報告によると、本日午前11時30分時点での人的者被害は、死者126名、行方不明者1名、安否不明者222名となっている。
- 引き続き、関係省庁で被害状況の確認を継続する。孤立集落がまだまだ多数残されている。道路復旧作業と並行し、ヘリを活用した救出・輸送を行うなど、一刻も早く孤立状態を解消すべく取り組みを進めている。現場では、特に水の不足が深刻。断水の解消には時間がかかる見込みで、全国から給水車を集めるなど、応急給水の大幅強化で支えている。このほか、食料や生活関連物資の輸送、道路や電力の復旧等に全力で取り組んでいる。

4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 現在進めている被災地へのプッシュ型支援について、全国知事会からも物資の供給の協力をいただけるよう、内閣府防災と全国知事会との間で連携体制を構築した。職員の派遣については、総務省と知事会とで連携体制が構築されている。今後、被災地のきめ細かなニーズに答えていけるよう、知事会にも御尽力いただけるよう期待する。
- 被災された方々が生活や生業の再建に専念していただけるよう、自動車運転免許や飲食店営業許可の有効期間の延長などの措置を、発災日である1月1日から一定期間講ずる

べく、今般の災害を「特定非常災害」に指定することとした。現在、閣議決定に向けた手続きを進めているところ。

(国家公安委員会委員長)

- 昨夜、福岡県警察、警視庁等の救助部隊が、関係機関と緊密に連携して懸命な救出・救助活動を行い、発災後 120 時間を超える中、倒壊家屋から 90 代女性を救助した。本日も、引き続き、一人でも多くの方を救助できるよう、捜索・救助活動を続けてまいる。
- 義援金に関する詐欺等の震災に便乗した犯罪にあわないよう、注意喚起するとともに、警察庁から、このような犯罪に関する取締りの強化を指示した。特別派遣部隊を増強して、被災地域の警戒・警らや、避難所における女性警察官を中心とした相談対応を強化している。
- 本日朝 8 時から、「のと里山海道(さとやまかいどう)」から被災地につながる一部の区間の通行を災害対応車両に限る交通規制を警察において実施しているが、現在のところ、規制に伴う目立った混雑は見られない。引き続き、災害対応車両は、のと里山海道を通行するよう促すとともに、被災地域に向かう車の使用は控えるよう、呼び掛けを行う。

(総務大臣)

- 消防活動については、合計約 2,300 名が部隊を展開し、倒壊家屋のみならず、1 軒 1 軒安否確認も行っているところ。国家公安委員長からも言及があったが、昨日、発災から 124 時間経過して、倒壊した住宅からの 90 代女性の救助についても、消防も京都、滋賀の大隊が救助活動を行い、DMAT とも協力して救助することができたと報告を受けている。消防の各隊員も諦めずに、活動の意義を改めて、強く認識して士気が上がっている。引き続き救出活動に全力で取り組みたい。
- 避難所の運営等を担う自治体職員については、派遣先として 3 市町が追加され、被災 14 市町に対し、本日までに 300 名近い方々が現地に入る。全国の自治体と連携し、被災自治体を支援してまいる。
- 携帯電話は、宝達志水町は復旧したものの、輪島市等 5 市町の一部の地域でまだ通信サービスに支障が出ている。
- 市町村役場の復旧については、報告した通り、復旧し、市町村役場の支所、出張所においては、詳細確認中であるが、いずれの携帯電話事業者のサービスも利用できないのは、輪島市西保出張所のみと報告を受けている。昨日、輪島市において、NTT ドコモ、KDDI の 2 社が共同で、船上に設置した基地局から沿岸に電波を発射、ソフトバンクはドローン基地局の運用を開始している。これらの取り組みによって、輪島市における支障エリアの一部が解消できた。通信事業者の協力によって、避難所などを中心に衛星回線を利用してインターネット接続を確保するための機器を提供していただいた。今後も関係機関と協力して必要な箇所へ配備していく。
- 各通信事業者が、あらゆる手段を総動員して通信の復旧に努めており、総務省としては、関係省庁とも連携し、必要な取組を全力で支援してまいる。
- 放送については、放送による情報は大変重要であると考えており、昨日、石川県内のす

すべての AM ラジオ放送が停波から復旧した。自衛隊の協力によって、中継局への燃料補給を天候を見ながら行っている。停波の回避、解消に向けて取り組んでまいる。通信とも連携して、避難所における情報提供の確保に向けて、放送と通信と連携して作業を進めていく。

(厚生労働大臣)

- 本日 13 時 30 分現在、17 の水道事業者で約 71,000 戸が断水中。水道の復旧に向けて、順次、被災地以外の水道事業者から技術者 170 名を派遣していく。現地での調整を行うため、環境省の協力も得て、国土交通省と連携し、国の技術職員を派遣している。
- 医療現場では、DMAT165 隊を中心に、県の調整本部において、避難所の状況を把握しながら、各種医療チームが連携して取り組んでいる。
- これまで官民連携で取り組んできた医療や福祉、水道の各分野に加え、生活・生業の再建支援の中核となる雇用・労働分野にも対応できるよう、現地対策本部における厚労省の体制を約 40 名の体制に拡充する。

(農林水産大臣)

- 農林水産関係の被害状況については、現時点で調査中ですが、農地や水路、ため池などの農業用施設の損壊、畜産農家での停電、断水や、畜舎等の損壊、山腹崩壊や、林道施設、木材加工・流通施設の損壊、漁船の転覆、座礁や、漁港施設の損壊などの被害の報告を受けている。引き続き、関係自治体と連携して、被害状況の速やかな把握に努めてまいる。
- 避難された方々の食料支援については、被災地の要望を踏まえ、業界団体の協力もいただき、6 日までの間に約 75 万食の食料品（パン、パックご飯、即席めん、五目ごはん・ドライカレー、レトルト食品、介護食品、ベビーフード、缶詰等）約 7 百点の乳児用ミルク（うち約 2 百点の液体ミルク）約 24 万本の飲料（ミネラルウォーター、野菜ジュース）を配送しているが、関係省庁と緊密な連携をとって、避難された方々に様々な食料を支援してまいる。

(経済産業大臣)

- 電力については、石川県全体の停電は残り約 20,000 戸まで復旧が進んできた。停電の続く避難所等を優先して配電線の復旧工事を重点的に進めつつ、あわせて電源車による代替供給も行うことで、能登半島北部 4 市町に約 60 ある 200 名以上の大規模避難所の 7 割以上に、電気を供給している。昨日行った輪島市・珠洲市・穴水町・能登町の 4 首長との電力供給ミーティングでは、輪島市への電力供給は道路の寸断等により、特に厳しい状況にあることがわかった。引き続き、現場の状況を詳細にお聞きし、供給再開を加速化してまいる。
- 燃料については、能登北部の 6 市町にある S S 69 件のうち、営業していると確認された S S の数は、昨日の 28 件から 9 件増え、37 件となり、全体の半数以上が再開している。これらの S S に対し、昨日は、平常時の数日分にあたる大型ローリー 17 台で燃料供給を行い、在庫への懸念も解消しつつある。引き続き、ガソリン等の燃料の安定的な供給を

進めていく。

- また、被災地・避難所への物資の供給については、毛布、段ボールベッド、携帯トイレ、カセットボンベなど、必要な物資を石川県内の拠点に集積し、順次、トラックで輪島市・珠洲市・穴水町・能登町等の被災自治体に向けて発送している。本日以降、寒さが強まることが予想される中、毛布など防寒物資や燃料等の集積と、避難所への供給を強化し、昨日からジェットヒーターの供給も開始している。避難所の感染症対策として、消毒液等の衛生用品の調達を進めている。今後の被災地のニーズを見込み、スコップ、軍手、長靴等の先行調達を進めている。加えて、自衛隊と連携し、コンビニやスーパーの商品等の支援物資の避難所への輸送も進めている。
- 仮設トイレは、昨日までに輪島市、珠洲市、七尾市、内灘町等に 298 基を発送しており、既に 200 基が設置されている。本日も追加で 31 基を発送し、これにより発送済が合計で 329 基となる。到着した仮設トイレの設置も順次進めていき、石川県や被災市町のご要望を満たす 400 基以上の早期配備を目指すとともに、断水している地域における仮設トイレへの給水も進めていく。
- 中小企業や個人事業主の方々への対応については、1 月 4 日に設置した特別相談窓口を通じ、資金繰り等の相談を受け付けており「融資制度を活用したい」「返済が困難になったので条件変更をしたい」「建物が損傷したため営業を停止しており、再開の見通しが不明」といった声が寄せられている。いただいた現場の声を聞きながら、被災企業に寄り添った支援策の検討を進めている。政府として引き続きサプライチェーンの実態把握に努め、その維持に万全を期してまいらる。

(国土交通大臣)

- 輸送ルートの確保・孤立地域等の解消に向け、道路については、引き続き、被害が甚大な海側の国道 249 号の緊急復旧作業を 24 時間体制で進めている。珠洲市へ向かう道路からの櫛の葉という形で今進めているが、先ほど防衛大臣より揚陸艦を使って海から 249 号に直接アクセスしてやったらどうかという提案もいただいたので、一緒に検討していく。さらに、国が県に代わって、県道の復旧作業も進めていることに加え、昨日からは、TEC-FORCE による生活道路の調査についても開始したところ。海上輸送ルートについても、海上保安庁測量船による港内の水深調査等を進めており、緊急輸送ルートの確保を図ってまいらる。
- 飲料水確保のため、海や河川の水を浄水し、飲料水としても利用可能とする可搬式浄水装置を石川県珠洲市へ派遣する。1 台で 1 日あたり 50 m³、2 台派遣するので 100 m³。2 リットルのペットボトル 1 日 5 万本に相当するが、これを稼働させる。停電が長期にわたる石川県珠洲市、輪島市、能登町の避難所等へは、国土交通省所有の照明車を電源車として派遣する予定で既に珠洲市においては昨日より運用を開始している。
- 住まいの確保に向け、公営住宅の空き室提供について、19 自治体にて約 600 戸の提供が可能となっている。民間賃貸受託を借り上げる「みなし仮設」について、石川県と富山県の 21 市町村にて受付を開始している。建設型応急仮設住宅について、石川県知事が 12 日の着工を目指すことを表明している。業界団体や全国自治体とも協力し、これらの取り組

みをさらに進めてまいる。加えて、余震などから二次災害を防止し、近隣住民の安全の確保にもつながる、被災建築物応急危険度判定について、早急に完了するよう支援してまいる。

- 避難されている方の生活環境を改善するため、観光庁において、ホテルなどの宿泊施設を活用した、「みなし避難所」の活用支援などを行い、二次避難の円滑な実施に向け準備を進めてまいる。

(環境大臣)

- 避難所等に設置された仮設トイレについて、関係団体から応援派遣されたバキュームカーを用いて、し尿の回収を鋭意進めており、回収体制の更なる強化に取り組む。経産省・国交省とも連携し、仮設トイレの適切な使用に関するルールの周知徹底も図ってまいる。
- 環境省の人材バンク制度を活用し、現在支援中の石川県珠洲市と七尾市に加え、新たに東京都及び八王子市から災害廃棄物対応に知見を有する職員を能登町に派遣し、特に被害の大きい能登地域の自治体への支援を順次強化している。
- 今後も、現場のニーズをきめ細かく把握しながら、被災自治体に寄り添った支援を行ってまいる。

(防衛大臣)

- まだ生存している要救助者がいると信じ、2次災害にも細心の注意を払いながら、人命救助活動を進めてまいる。
- 本日は、悪天候のため、小松基地からの航空輸送は見合せざるを得ないが、輪島沖や富山湾における艦艇からの航空輸送を実施しているところ。
- 被災者の皆様は、大きな疲労が溜まっていると考えられる。このため、温かい食事の提供を拡大する。具体的には、珠洲市、輪島市、七尾市、氷見市において実施している。また、被災者の皆様のご希望が強かった入浴支援を珠洲市において開始した。七尾市においても本日より実施している。
- 昨日、被災地の通信環境の改善のため、ホバークラフトにより、通信事業者の作業員や車両の輸送を実施した。
- 医官や看護官を輪島病院等に派遣し、医療支援活動も実施している。
- 孤立集落等にいる被災者の皆様への支援に重点を置いている。被災者一人一人のニーズを丁寧に汲み取り、そのニーズにしっかりと応える活動を引き続き実施してまいる。これらの活動を強力かつ確実に推進するため、本日から約 5,900 名に増強し、被災地の支援を実施してまいる。

5. 気象庁補足説明 (6日 23時 20分頃の震度6弱の地震に関して)

- 昨夜 23 時 20 分の地震で、石川県志賀町香能で震度 6 弱を観測した。このデータについては、周囲の震度データと比べると非常に大きかったことから地震波形を確認したのちに震度 6 弱の情報を発表した。今回の地震では、震源が浅く、志賀町香能の観測点に非常に近かったことから、周囲の観測点と比べ、志賀町香能の震度が大きかったと考えられる。

○震度の継続時間が短かった。2、3 秒程度ということから、通常の地震と比べて、現地ではあまり揺れを感じなかったものと考えている。本日、職員を現地に派遣して、設置状況の確認を行ったが異常は見られなかった。

6. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 発災から概ね 6 日が過ぎ、確認された死者は 120 名を超えた。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。
- 救出部隊の懸命な努力は今、この瞬間も続いている。発災から 120 時間以上が経過した昨夜 8 時半頃には、消防・警察の部隊と D-MAT が連携し、珠洲市内の倒壊家屋から 90 代の女性を救出した。厳しい現場環境の中で、希望の光となる出来事。決して諦めず、粘り強く救出活動に当たっている全ての皆様に、改めて敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。瓦礫の下でまだ助けを待っている方のため、引き続き、懸命の救出活動をお願いします。
- 能登半島北部では、まだ、孤立集落が広範囲にわたり多数残っている。引き続き、徒歩、ヘリを含めたあらゆる手段でアクセスし、状況把握に努めるとともに、アクセスルートの緊急復旧工事のほか、ヘリによる孤立地域からの救出や、徒歩を含めた支援物資の搬入等、それぞれの状況を踏まえた支援を関係機関が連携して行い、生命・身体の安全の確保と一刻も早い孤立状態の解消に全力を尽くしてほしい。
- 自衛隊、建設業者など、現場の皆様の努力により、幹線道路を中心に通行が可能となりつつある一方で、当該路線に車両が殺到して渋滞が生じ、支援物資や資材、要員の輸送遅延が生じている。本日から、被災地域に向かうのと里山海道の一部区間で、一般車両の通行禁止規制を開始した。私自身も SNS で自動車利用を控える呼びかけを行った。交通規制と利用自粛の広報啓発を強化し、緊急輸送路の交通流の円滑化を実現してほしい。
- 被災者の生活確保と災害関連死の防止のためにも、ライフラインの復旧は喫緊の課題。能登半島北部では、未だ大規模な停電・断水が続いている。現場の皆様の懸命な努力により、大規模避難所の 7 割以上が通電済みとなったが、このような流れを更に加速させなければならない。関係省庁のリエゾン、地方公共団体、関係事業者等が現場で緊密に協議する場を設け、実働部隊の調整を行わせることにより、復旧優先箇所の選定、復旧現場までのアクセスルートの緊急復旧等を一体的かつ計画的に行い、迅速なライフラインの復旧を実現してほしい。
- ライフラインの復旧が長期化する避難所等についても、希望者に対する二次避難を進めるほか、国交省所有の照明車を応急的に電源車として活用するなど、被災者の生活を支えるため、各省庁が持てる力を最大限に発揮した取組を進めてほしい。

- 特に、水の不足は極めて深刻な問題。昨日から開始された自衛隊の入浴支援活動は非常に好評と聞いているが、トイレや入浴、炊事、洗濯がままならず、衛生環境の悪化が懸念される避難所が多数ある。水道の復旧工事は長期化する可能性があるとの報告を受けており、当面は応急給水で支える必要がある。水はいくらあっても足りない。関係大臣が水道関係団体に直接働きかけるなど、あらゆる手段を講じて全国の給水車を可能な限り多く被災地に集結させるほか、海水や河川の水を浄水できる可搬型浄水装置も投入して、一刻も早く被災者に水を届けてほしい。その上で、全国から派遣する水道技術者を大幅に増やし、復旧を加速してほしい。
- また、震災に便乗した空き巣や高額請求事案が発生し、治安に不安を覚えるとの声も聞こえる。警察をはじめとする関係機関・団体が連携して、的確な情報提供や、避難所での防犯相談、巡回パトロールの強化等を行い、被害の防止と不安解消に努めてほしい。
- 被災者が生活や生業の再建に専念できる環境を早期に構築することも重要。運転免許証や飲食店営業許可の有効期間延長などの措置を講ずるべく、今般の災害を「特定非常災害」に指定する。関係大臣にあっては、閣議決定等に向けた手続を速やかに進めてほしい。
- 震災対応としてやるべきことは山積している。各閣僚は、夕方から大雪も予想される中、現場対応に当たる方々の体調管理・安全管理に十分配慮しつつ、被災地・被災者のために「やれることは全てやる」との姿勢で、各種対策を全力で進めてほしい。

6. 閉会

(以上)